



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。
地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【2】地方人材の採用・育成 【3】地域プロジェクトへの参加
【4】機能分散 【5】ワーケーション推進

取組内容

ARIA司法書士事務所は、地方創生テレワークの実施を通じて、地方にいながらにして事務所の仕事に取り組める仕組みを構築し、ライフイベントの変化にも対応できる事務所として、離職防止や将来における採用の優位性の確保に取り組み、働き方の多様化から、働き手に選ばれる司法書士事務所を目指します。

ARIA司法書士事務所

代表司法書士 川端祐也
日付 2022年11月14日